

## 学校教育課における就学援助費支給通知書の誤送付について

柏市教育委員会から発送した書類について、送付先を誤った事例が発生しました。関係する皆様に多大なるご迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

### 1 概要

就学援助の受給者に支給通知書を郵送した際に、本人への支給内容のほか、複数の別の受給者の氏名、学校、学年、認定区分、支給費目、支給対象期間、支給金額、支給内訳金額が記載されている書類を送付したものです。

### 2 経緯

#### (1) 令和7年10月24日（金）午後2時頃

対象世帯に書類を送付しました。

#### (2) 令和7年10月27日（月）午後2時30分頃

通報者から書類の誤送付に関する電話連絡を受け、対応した職員から謝罪しました。

#### (3) 令和7年10月27日（月）午後3時15分頃

漏えいの可能性がある人数及び誤送付数を特定しました。

#### (4) 令和7年10月27日（月）午後3時30分頃

誤送付先の3名に連絡し、謝罪するとともに、通報者については直接回収、書類が未着だった2名については書類を開封せず、返送用封筒にて返送してもらうよう依頼し、了承を得ました。

#### (5) 令和7年10月27日（月）午後4時から午後5時

誤送付した書類に記載されていた児童生徒の保護者6世帯のうち4名に、事案の概要、経緯、原因、再発防止策及び二次被害のおそれがないことを説明し、謝罪を行いました。

#### (6) 令和7年10月27日（月）午後4時58分

通報者の自宅を訪問し、書類を回収し、正しい書類を交付しました。

#### (7) 令和7年10月28日（火）午前8時55分

前日に連絡がとれなかった2名に説明し、謝罪を行いました。

#### (8) 令和7年10月29日（水）午前9時30分

誤送付した書類に記載されていた児童生徒の保護者6世帯のうち、郵送を希望した保護者及び他県の保護者を除く保護者宅を訪問し、謝罪及び正しい書類の交付を行いました。

#### (9) 令和7年10月30日（木）午後2時頃

誤送付した書類に記載されていた児童生徒の保護者6世帯のうち、郵送を希望した保護者及び他県の保護者に、正しい書類を郵送しました。

これをもって、全ての関係者への謝罪及び説明が完了しました。

### 3 原因

(1) 同一世帯に複数の児童生徒がいる場合は、システム上、児童生徒に設定された世帯番号にて、同一番号を同一世帯として判定し、世帯ごとに1枚の通知書として通知を行っていました。しかしながら、柏市に住民票を置かない世帯については、世帯番号が振られていないことから、システムが、世帯番号が設定されていない世帯を同一世帯として誤認識し、通知書を作成してしまうプログラムミスがあったため。

(2) 発送世帯一覧及び世帯構成をシステム上確認することができないため、通知書の誤りを発送前に発見できなかったため。

### 4 再発防止策

システムの改修を急ぐとともに、システムの改修が終わるまでは、通知書を対象世帯単位ではなく、対象者（児童生徒）単位で発行します。

【本件に関するお問い合わせ先】  
柏市教育委員会学校教育部学校教育課  
電話 04-7191-7367